平成27年6月

育成室年長組児童の保護者の皆様へ

保育課鹿本育成室

小岩育成室

葛西育成室

障害者福祉課

相談支援事業所の引継ぎについて

　日頃より、育成室の運営につきましてご理解ご協力いただきありがとうございます。

　育成室ご利用の皆様におかれましては、ほとんどの方が育成室に「児童支援利用計画」の作成依頼をされていますが、卒室後は育成室での継続作成ができなくなります。

区としましては、卒室後も利用可能な民間の相談支援事業所にあらかじめ引継ぎをしておくことで、小学校入学というライフステージの大きな節目の前後に丁寧な相談対応が期待できると考えております。

そこで、年長組在籍中の福祉サービス更新時に、相談支援事業所を育成室から民間の相談支援事業所に引き継ぎたく存じます。

ついては、下記のとおり、育成室から相談支援事業所への引継ぎを進めてまいります。

趣旨をご理解いただきご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

記

１　対象者 年長組児童で、7月以降に更新を迎える方

２　引継ぎ時期 更新の1～2か月前頃にご案内

３　事業所の選定 区役所障害者福祉課（愛の手帳相談係・身体障害者相談係）よりご案内しますので、区職員からの連絡をお待ちください。

４　その他 ・事業所が決まりましたら、利用契約・アセスメント等手続が必要です。

　具体的なスケジュールは、各事業所と相談ください。

・今年度の4月～6月に、すでに育成室との相談支援の利用契約の更新をされた年長組児童で、卒室後に福祉サービスの利用を予定されている方につきましては、平成28年1月以降、育成室に代わる事業所を区役所よりご案内いたします。

相談支援事業所との

引継ぎの流れは、裏面参照

問い合わせ先

江戸川区福祉部障害者福祉課

愛の手帳相談係　　電話5662-0053

身体障害者相談係　電話5662-0052